

〈報告〉

山口県文書館ウェブサイトのリニューアルについて

伊藤 一晴

はじめに

現在、公文書館・文書館の多くがウェブサイトを公開・運用している⁽¹⁾。これらのウェブサイトは各館にとって、利用案内、所蔵文書の検索機能、普及事業の広報など様々な情報を利用者に提供する重要なツールとなっている。

当館でも、平成15年4月から所蔵文書検索機能を中心とするウェブサイト（山口県文書館ウェブサイト [<http://ymonjo.ysn21.jp/>]、以下「当館ウェブサイト」という。）の本格的な運用を開始し⁽²⁾、その後もデータベースに画像を追加し充実を図るなど⁽³⁾若干の更新を重ねつつ運用し、概ね好意的な評価を得てきた⁽⁴⁾。

しかし一方で、所蔵文書群の情報や件名目録が整理・蓄積されても、データベースの構造上、それらの情報を登録することができず、また、運用当初から稼働させてきたサーバやOSのサポート期間終了に伴う更新も迫るなど課題を抱えていた。

このような中、当館は緊急雇用創出事業を活用する機会を得、平成21～23年度に「文書館情報発信充実事業」という名称で、本格的な当館ウェブサイトのリニューアルを実施した。

本報告はこの事業の実施報告であるとともに、運用開始から約10年が経過した当館ウェブサイトについて、現時点（平成24年12月末）における運用方針や課題をまとめたものである。

1 ウェブサイト構築からリニューアルに至る経緯

リニューアルの内容に触れる前に、当館ウェブサイトの構築から今回のリニューアルに至る経緯について触れておきたい。

当館ウェブサイトは平成8年に山口県庁ウェブサイトの中の1ページとしてスタートした。その後、平成14年度に「文書館館蔵品情報発信事業」を実施し、新たに所蔵文書検索機能を中心とする単独のウェブサイトを構築し、平成15年4月から運用を開始した⁽⁵⁾。さらに同年度には「文書館絵図等情報発信事業」を実施し、絵図・地図・古写真・ポスターなどの撮影・電子化を行い、データベースへ追加し、公開した⁽⁶⁾。さらに平成16年度以降、出版社等からの複写・掲載申請が数多く寄せられる所蔵資料の画像について、ダウンロード専用ページを設けるなどコンテンツを増やしていった。

なお、当館ウェブサイト構築のきっかけとなった平成14年度事業の目的は、インターネットを活用した館蔵品の情報発信にあり、館内業務の電子化（効率化）ではなかった⁽⁷⁾。もっとも、昭和34年の開館以来、「山口県の公文書及び記録並びに県内の歴史に関する文書及び記録」⁽⁸⁾という幅広い文書・記録類（以下、「文書」という。）の蓄積を図ってきた当館にとって、少しずつではあるが、目録の電子データ化（ソフトは桐・Excel等を使用）を進めてきてはいたものの⁽⁹⁾、1年という短期間では、受入・整理・管理・利用等の業務全般を見直し電子化する（館蔵品を一元的に管理するシステムを構築する）ことは困難であり、また、それが可能となる十分な予算も無かった。このため、当館では既存業務はそのままに、公開用のウェブサイトを別途構築したのみであり、その状況は現在も大きく変わっていない。つまり当館ウェブサイトは、あくまで公開用の小規模なシステムなのである⁽¹⁰⁾。

このように小規模なシステムとして運用してきたものの、OSのサポート期間終了に伴う更新が必要となり、また幸いにも緊急雇用創出事業を活用できる機会を得たため、所蔵文書検索機能を含めたりリニューアルを

実施することとなったのである。

2 リニューアルの内容

3ヶ年間という事業期間のうち、平成21・22年度は資料の写真撮影とCMS⁽¹¹⁾の導入を行うなど準備を進め、平成23年度に所蔵文書検索機能を含む当館ウェブサイト的大幅なリニューアルを実施した。以下、主に筆者が関わった平成23年度事業の内容について、(1) ツリー構造とデザインの変更、(2) 所蔵文書検索機能、(3) 画像の表示方法、(4) 運用方法、の四つに分け概要を述べたい。

(1) ツリー構造とデザインの変更

当館では平成14年度の当館ウェブサイト構築当時、その目的を以下のように定めていた⁽¹²⁾。

（山口県）文書館所蔵の文書・記録をこれから利用しようという人々にとって、自分が目的とする文書・記録により早く到達し、かつより気持ちよく利用できるための支援となる情報を、様々な情報の中から特に優先して発信する

この目的は、サイト利用者（ターゲット）と、それらに提供する情報を明確化するために設けたものである。つまり、サイト利用者を「文書館所蔵の文書・記録をこれから利用しようという人々」に絞り、それらサイト利用者が、「目的とする文書・記録により早く到達し、かつより気持ちよく利用できる」ために必要な情報を、当館の持つ様々な情報の中から優先して提供しようという考えであった⁽¹³⁾。

このような考えのもとに構築した当館ウェブサイトの構成が図1-1である。具体的には、「文書館所蔵の文書・記録をこれから利用しようという人々」が「目的とする文書・記録により早く到達」するために最も重要な所蔵文書の概要情報や所蔵文書検索機能をまとめた「所蔵文書について」を柱の一つとした。また、サイト利用者を、その利用目的に

図 1-1 旧サイトの構成（平成16年4月時点）

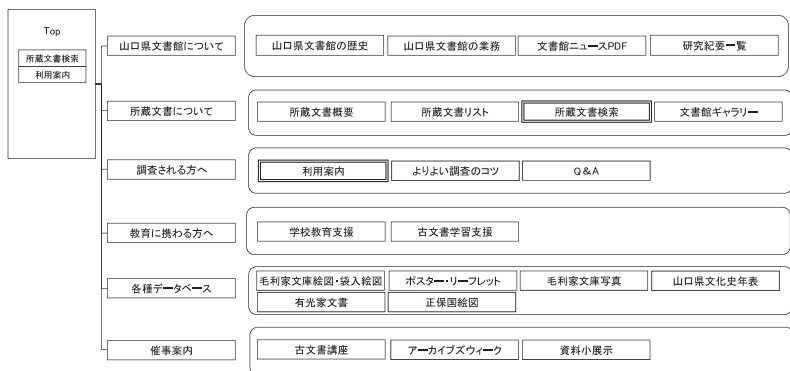
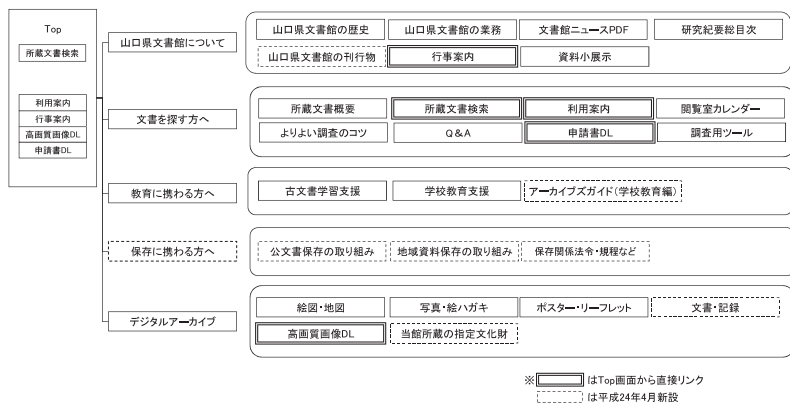


図 1-2 新サイトの構成（平成24年4月時点）



より、「調査される方へ」「教育に携わる方へ」という柱に分けて整理し、それぞれの利用者が「より気持ちよく利用」できるよう、必要と思われる情報を考え配置した。

しかし、サイト利用者を「文書館所蔵の文書・記録をこれから利用しようという人々」に絞ったため、文書の作成元（当館の場合は山口県庁職員や文書・記録等の寄託・寄贈者）に対する情報や、文書・記録等の保存に携わる人々（市町村の文書主管課や文化財担当職員、関係機関職員など）に対する情報量が少なくなった。また、ウェブサイトを活用し

ていく中で、新たなページが追加されるなど、全体構造が構築時と比べてわかりにくくなっていた。

以上の反省のもと、今回のリニューアルにあたり、サイトの構成を図1-2のように整理した。具体的には「所蔵文書について」「調査される方へ」という2つの柱を「文書を探す方へ」という1つの柱に統合し、新たに「保存に携わる方へ」という公文書・地域資料の保存に携わる人々を対象にした柱を用意し、当館で開催している「歴史的公文書等の保存活用のための連絡会議」に関する情報などをまとめた「公文書保存の取り組み」や、地域資料の所在確認を行なってきた「地方調査員制度」に関する情報をまとめた「地域資料保存の取り組み」というページを用意した。

また、「教育に携わる方へ」に平成22年度から蓄積してきた学校教員向けの館蔵資料紹介である「アーカイブズガイド-学校教育編-」⁽¹⁴⁾を新たに加え、コンテンツの充実を図った。

さらに「各種データベース」を「デジタルアーカイブ」と改称し、自身を「絵図・地図」「写真・絵ハガキ」「ポスター・リーフレット」「文書・記録」

に整理し、画像情報中心のコンテンツであることを明確にした。

なお、サイトのデザインも大幅に変更した。

平成14年度 【画面1】 トップページ



の旧サイト構築時は、競争入札によって委託業者を決定したため、利用者に与える館の印象を大きく左右するサイトのデザインについて、委託業者の案に沿って進めざるをえなかった。しかし、今回のリニューアルにあたっては、ウェブサイトのデザイン案を含めて業者側に提案させるプロポーザル方式により委託業者を選定したため、契約前に各業者のデザイン力についても評価することができ、より館側のイメージするデザインに近いものとなった。

(2) 所蔵文書検索機能

次に当館ウェブサイトの核となる所蔵文書検索機能と、そのもととなるデータベースについて説明する。その際便宜上、概ね文書群単位の情報で「文書群データ」、物理的に一点単位である簿冊・文書の情報を「文書データ」、簿冊に含まれる一件ごとの記事情報を「件名データ」と呼ぶこととする。

平成14年度の当館ウェブサイト構築時、既刊の印刷目録を基本とする文書データと、その印刷目録の解題等に記載されていた簡易な説明文をもとに文書群データを作成し、データベースを構築した⁽¹⁵⁾。検索手段として、キーワードを入力して文書データを検索する「簡易検索」、文書群データの説明を上位から下位の階層へ読み進めて文書データを絞り込む「階層検索」、それらを組み合わせ、さらに条件を細かく設定できる「詳細検索」の三種類を用意していた。

しかし、検索結果として表示される情報を、閲覧申請の単位である文書データに限ったため、文書群データは階層検索の過程で表示されるのみでキーワード検索の対象とはなっておらず、また、件名データについては、そもそも組み込める構造になっていなかった⁽¹⁶⁾。さらに、登録していた文書群データ・文書データについても、『毛利家文庫目録』『行政文書仮目録 戦前の部』など既存の印刷目録の情報に限ったため約8万件に留まり、所蔵文書の大半はデータベースに登録していなかった。

今回のリニューアルにあたっては、文書群データ・文書データ・件名データを検索対象とすることを前提に、文書群データの項目を増やし⁽¹⁷⁾、件名データを組み込むなど、データベースを再構築した。さらに、これまで登録していなかった印刷目録未刊行の諸家文書群についても、データベースへ追加登録した⁽¹⁸⁾。この結果、平成24年12月現在、全体で約25万件のデータが登録でき、検索対象が大幅に拡大した。

登録するデータ及びデータ項目の見直しに伴い、検索機能のインターフェース（画面構成や操作性）も大きく変更することとなった。既に国立公文書館をはじめ、都道府県の公文書館・文書館、さらには大学文書館などにおいても、階層構造の表示を意識した所蔵文書の検索システムが数多く見られる。主にこれら既存システム⁽¹⁹⁾を参考にし、当館ウェブサイトにおけるインターフェースを再検討した。

まず、検索手段は従来と同様に、簡易検索・階層検索・詳細検索の3つを用意した。簡易検索画面【画面2】は、サイト利用者が混乱しないように、従来の画面と大きく変化させないことを前提とした。その上で、新たに「検索階層」のチェックボックスを設け、文書群データ、文書データ、件名データの各レベルを選択可能とし、さらに画像がある文書データのみを抽出するためのチェックボックスを設けた。

簡易検索画面の検索窓にキーワードを入力し、検索ボタンを押すと、検索結果一覧画面【画面3】へ遷移する。画面中央には文書データの一覧が表示される。同時に画面左部には、文書群データ、文書データ、件名データそれぞれのヒット数が表される⁽²⁰⁾。

この検索結果一覧画面の文書名部分のリンクをクリックすると、検索結果詳細画面（文書データ）に遷移する。また画面左部のヒット数または上部のタブをクリックすると、文書群データ（または件名データ）の検索結果一覧画面へ遷移する【画面4】。

また、文書群データ及び件名データの検索結果一覧画面から検索結果詳細画面への遷移は文書データと同様であるが、文書群の検索結果詳細



【画面2】簡易検索画面



【画面3】検索結果一覧（文書データ）



【画面4】 検索結果一覧（文書群データ）



【画面5】 検索結果詳細画面（文書群データ）



【画面 6】階層検索画面

画面【画面 5】の文書群名の横に＜この文書群内を検索＞というリンクが貼られており、このリンクをクリックすると、階層検索画面における当該文書群データ画面【画面 6】に遷移し、当該文書群内の文書データが検索可能になるとともに、画面左部のツリー図により、館蔵資料全体における文書群の位置づけが分かるようになっている。

なお、文書データの検索結果一覧の分類部分のリンクをクリックすると、同様に階層検索画面における当該文書群データ画面へと遷移する。

このように、キーワード検索画面（簡易検索画面）と階層検索画面を

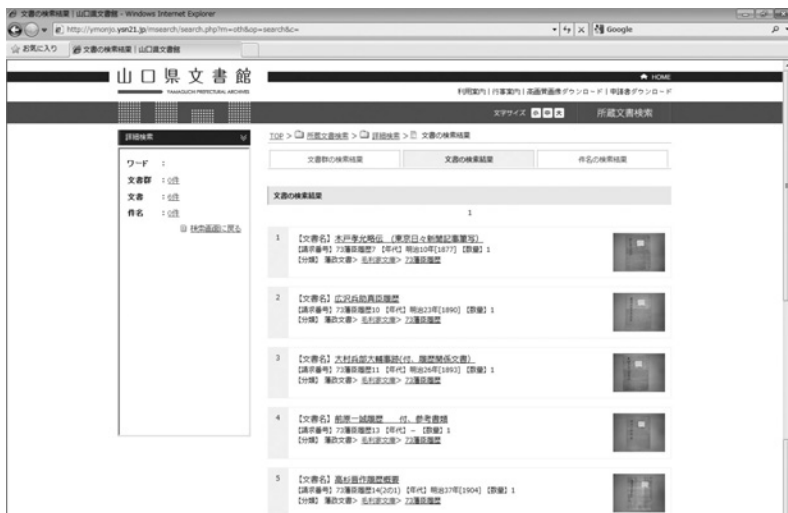
別に用意し、検索結果一覧及び詳細画面から階層検索画面へ遷移させることにより、キーワード検索中にツリー図が表示されるという画面上の無駄を省いた。またキーワード検索による結果の一覧表示を、文書群データ、文書データ、件名データ毎にそれぞれ分けて表示することで、キーワード検索の簡易性を活かしつつ、検索結果一覧表示に各レベルの検索結果が混在するという分かりにくさの解消を図った。

(3) 画像の表示方法

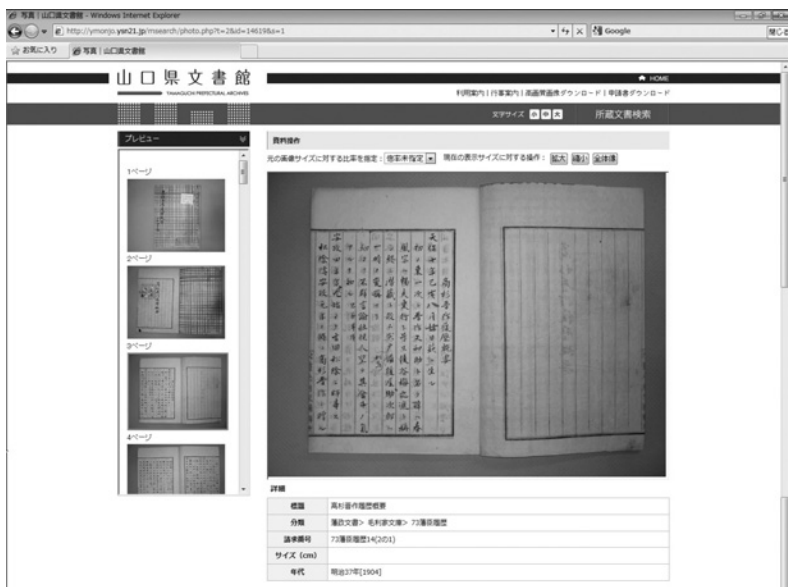
今回のリニューアルにあたり、所蔵文書検索機能と同じく大きく変わったのが、画像の表示方法である。旧サイトでは、画像をあくまで目録の補助的情報として表示する方針を採った。このため、所蔵文書目録データベースの1項目として画像を組み込み、所蔵文書の検索結果から画像が表示できるように構築し、さらに、単純に画像を見て楽しみたいという利用者を想定し「各種データベース」という入口からも画像が閲覧できるように構築していた。今回のリニューアルにあたって、画像を所蔵文書目録データベースに組み込む方針は従来と同様であるものの、新たに追加する画像については、目録の補助的情報としてではなく、実物の代替物としてウェブ上での閲覧を可能にする水準を目指して機能を開発することとなった。

このような前提のもと、業者からの提案を基本に画像の表示方法を検討した。結果として出来上がったものが【画面7・8】である。大きく変わったのは、文書データ1件につき複数の画像を登録できるようにした点である（従来は文書データ1件につき1画像のみ）。

なお、先述したとおり「デジタルアーカイブ」という柱を用意し、「絵図・地図」「文書・記録」などの分類で画像が見られるようリンクを用意しているが、実際には所蔵文書検索機能と同様のデータベースであり、表示方法も先述した検索結果一覧表示と変わらない。



【画面7】画像一覧表示



【画面8】画像詳細表示

(4) 運用方法

当館ウェブサイトの更新作業は、基本的に当館職員が行っている。新着情報や資料小展示などのテキスト・画像の更新は勿論、データベースへのデータ追加登録・更新も同様である。今回のリニューアルによりCMSを導入したため、新着情報などのテキスト更新はさらに容易になった。また、データベースへのデータ追加・更新は管理画面にアクセスして実施している。

なお、OSのセキュリティパッチへの対応やウイルス対策などは委託業者が実施している。

今後は新規受入・公開する文書群データ・文書データ・件名データの追加を定期的 to 実施していく予定である。

おわりに～今後の課題について～

以上、当館ウェブサイトのリニューアル内容について述べてきた。最後に今後の課題を数点挙げておきたい。

まず触れておきたいのが、事実上の国際標準とされるEAD/XMLの適用についてである。ウェブ上における目録情報提供の議論で、特にEAD/XMLという事実上の国際標準とされる規格について検討が進み、実際に国立公文書館・岡山県立記録資料館などで適用されている。しかし、当館では今回のリニューアルに際しても適用できていない。これはプロポーザル方式による今回の委託業者決定プロセスの中で、残念ながらEAD/XMLの適用を提案する業者が無かったことが大きい。記述項目については国際標準を意識して設定しているため、今後は他の類似施設におけるEAD/XMLの適用状況や費用対効果などを見ながら、再度当館における適用について検討していく必要がある。

次に、常に進化を続ける情報通信技術への対応が挙げられる。情報通信技術の進化は高速回線網の発達やスマートフォンの普及に見られるとおり非常に速く、構築した様々な機能も数年のうちに陳腐化する宿命に

ある。このような状況に対応していくために、定期的な改修が必要となる。今回のリニューアルは、緊急雇用創出事業を活用することで実現したが、今後も機会を捉え、その時点の情報通信技術を利用し、ウェブサイトの仕様もアクセシビリティに注意しつつ、利用者の通信環境に合わせて改修していくことが望まれよう。また、そのためには改修費用が嵩まないよう身の丈にあったシステムとするなど、改修しやすい環境を維持しておく必要があろう。

最後に、運用を担う職員の問題があげられる。ウェブサイトの更新を特に専門的知識を持たない職員が交代で行う当館のような場合、担当する職員により運用に幅が出ることは避けられない。これらの幅を最小限に抑えるために、業務として掲載する情報や更新頻度、データベースへの登録方法などをマニュアル化し、スムーズに作業が行えるよう配慮しておく必要があろう。

このように、リニューアルの成果である現在の当館ウェブサイトも、既にいくつかの課題を抱えている。もとよりどのようなウェブサイトであっても運用を続ける限り、情報通信技術の変化・進化に伴い改修を余儀なくされるため、最終版ではありえない。よって、今後とも将来的な改修を視野に入れた継続的な運用が重要となろう。

-
- 1) 国立公文書館ウェブサイトにおける関連リンク (<http://www.archives.go.jp/links/index.html>) 参照。なお公文書館・文書館のウェブサイトを網羅的に検討したものと、柳沢美美子「都道府県・政令指定都市等の文書館におけるインターネット上での情報提供」(『福井県文書館研究紀要』第3号、2006.3)、田嶋知宏「デジタル環境下の文書館における学習活動支援の現状と課題」(『八洲学園大学紀要』第4号、2008) などがある。
 - 2) 伊藤一晴・南方長「文書館館蔵品情報発信事業について」(『山口県文書館研究紀要』第30号、2003.3)。
 - 3) 拙稿「文書館絵図等情報発信事業について」(『山口県文書館研究紀要』第32号、

- 2005.3)。
- 4) 例えばデジタルアーカイブ推進協議会編『デジタルアーカイブ白書2005』において紹介されている。また国立公文書館編『デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書』(2009.3)においてユーザインターフェースの一例として紹介されている。
 - 5) 註2 参照。
 - 6) 註3 参照。
 - 7) 「館藏品情報発信事業」という名称で、県立の文化施設である美術館・博物館とともに実施されたことから分かるとおり、インターネットを使った県立文化施設の情報発信が主目的であった。
 - 8) 山口県文書館条例第一条。
 - 9) 平瀬直樹「データベースと文書館業務」(『山口県文書館研究紀要』第19号、1992.3)、同「文書館におけるコンピュータ利用 - 山口県文書館 - 」(『山口県文書館研究紀要』第20号、1993.3) において、当館における文書目録のデータベース化の端緒と当時の考え方が述べられている。
 - 10) この結果、運用経費も低額に抑えられている。なお、館内における利用者端末も、インターネット回線で当館ウェブサイトを表示しているに過ぎない。
 - 11) Contents Management System の略。当館が採用している CMSはDreamCMS (<http://www.dream-cms.net/>参照)。
 - 12) 註2 参照。
 - 13) ウェブサイトは紙媒体と違ってページ数の制限がない。しかし、だからといって大量の情報を無秩序に配置してしまつては、かえって利用者側に伝えるべき情報が伝わりにくくなる。境野由美子はウェブサイトの自由度が高い反面、「公文書館のホームページは一体何の情報を提供する場所なのかが、判りにくくなってしまふ」と指摘し、それを克服するためには「全体構造の工夫及びトップページの工夫が必要である」とする(境野由美子「公文書館のホームページ公開の目的」(国立公文書館『平成16年度公文書館専門職員養成課程修了研究論文集』2005.3、39P)。
 - 14) アーカイブズガイド - 学校教育編 - については、和田秀作・山本明史・金谷匡人「『山口県文書館所蔵アーカイブズガイド - 学校教育編 - 』の試み」(『山口県文書館研究紀要』第38号、2011.3)、同「山口県文書館所蔵アーカイブズガイド - 学校教育編 (2) - 」(『山口県文書館研究紀要』第39号、2012.3) 参照。
 - 15) 所蔵文書目録データベースについては、拙稿「所蔵文書目録データベースの公

開について」(『アーカイブズ』第14号、2004) 参照。

- 16) 当館では平成11～22年度にかけて、毛利家文庫に含まれるシリーズ文書の「公儀事諸控」や「諸事少々控」、明治期における県布達の件名目録を編成・刊行してきた。
- 17) 追加した文書群データは、既に「所蔵文書総目録」として整理し、平成18年度から館内閲覧室において紙媒体で公開し、年々更新してきたものを基本としている。
- 18) 平成14年度のウェブサイト構築時には、諸家文書(私文書)を受入後、基本的に①仮整理(手書目録)、②閲覧提供、③本整理(再整理・印刷目録刊行)、④ウェブ上での目録公開、という順序で業務を行うこととしていたが、今回のリニューアルにあたって、②閲覧提供を開始後、速やかにウェブ上で目録公開するよう変更した。
- 19) 主に参考にしたのは、国立公文書館デジタルアーカイブ (<http://www.digital.archives.go.jp/>)、京都大学文書館 (<http://kensaku.ku1.archives.kyoto-u.ac.jp/bunshokan/index.html>)、岡山県立記録資料館 (<http://archives.pref.okayama.jp/infolib/search/index.html>) の各検索システム。
- 20) 文書群データは8階層まで登録できるが、検索されるのは第2階層のレベル(私文書における家レベル)のみとした。なお、階層検索画面からは総ての階層を確認できる。